

仙台高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)	授業科目	都市計画	
科目基礎情報						
科目番号	0147		科目区分	専門 / 選択		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	建築デザイン学科		対象学年	4		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	三村浩史: 地域共生の都市計画, 学芸出版社					
担当教員	小地沢 将之					
到達目標						
社会構造変化(産業革命、交通の変化)に応じた都市形成の変遷・変化などについて、諸外国の例と日本における法制度について理解していること。 法体系を理解し、建築基準法を中心とした関係法令を用い、建築物および都市計画の設計または計画に活用することができること。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安			
都市形成の変遷や都市をめぐる諸制度についての理解	都市形成の変遷や都市をめぐる諸制度を理解し、体系的に説明できる。	都市形成の変遷や都市をめぐる諸制度を理解し、概ね説明できる。	都市形成の変遷や都市をめぐる諸制度について説明できない。			
評価項目2						
評価項目3						
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	都市計画には、時代に応じた都市生活の基盤をつくるために、政策上の戦略性や総合性を兼ね備えた役割がある。この講義では、都市計画の系譜や制度を理解することを通して、計画策定の基本を身に付けるとともに、これからの都市の理想像、あるいは個々の建築物や地域社会の理想像を提案できるようにするための基礎的な素養の修得を目指す。					
授業の進め方・方法	生活空間の基盤である都市の歴史や現状、生活空間を織りなす法体系などについて初めて触れる科目である。本科目で習得した知識の一部は、建築法規や計画系科目の習得においても必要となる。都市計画の全体像を理解するためには、これからの都市生活のあり方について考える力を養う必要がある。そのため、毎回の講義では小レポートを課す。 予習: 出題した宿題に基づいて、資料探索や実地調査を行うこと。 復習: 講義で扱った出来事や制度などについて、身近な地域の現状と関連付けて理解すること。					
注意点	自学自習として、生まれ育った都市など、身近な地域の現状について関心を持ち、特に震災復興をはじめとする最新の報道などにも注目しておくこと。					
授業計画						
	週	授業内容	週ごとの到達目標			
前期	1stQ	1週	現代都市の理解と都市計画の課題	現代社会における都市計画の課題の位置付けについて説明できる。		
		2週	古代都市計画史	古代から中世の都市の特徴を説明できる。		
		3週	近現代都市計画史	欧米における近現代都市の特質や課題、産業革命と理想社会論、近代から現代に至る都市計画論を説明できる。		
		4週	日本の近現代都市計画史	我が国の都市計画や国土計画の流れを説明できる。		
		5週	都市計画法(1)計画, 農村の計画	都市や農村の形成、計画手法について説明できる。		
		6週	都市計画法(2)規制, 集団規定	土地利用や開発行為の規制制度の変遷や仕組み、用途地域などの集団規定について説明できる。		
		7週	都市計画法(3)事業	市街地を開発し、都市施設の整備する手法を説明できる。		
		8週	演習および前期中間試験	都市計画史や計画手法などについて総合的に理解し、説明できる。		
	2ndQ	9週	ミクロの都市計画 建築行為を巡る都市的課題	日本の地区計画やトーン・オブ・ランを説明できる。 建築行為が都市環境に及ぼす影響を理解する。		
		10週	景観形成とまちづくり	景観形成の規制や地域資源の保全・再生の手法について説明できる。		
		11週	都市交通とまちづくり	都市交通のあり方や街路計画について説明できる。		
		12週	コミュニティとまちづくり	現代におけるコミュニティの役割を理解し、参加協働によるコミュニティ開発について説明できる。		
		13週	市街地の開発や再編	土地区画整理事業や市街地再開発事業、防災都市づくりなどについて説明できる。		
		14週	まちづくり三法と都市再生	中心市街地と郊外の関係について説明できる。		
		15週	市民参加と合意形成	住民参加・協働のまちづくりについて説明できる。		
		16週	まとめ	試験答案を返却し、問題の正答と解説について理解する。		
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	計画・歴史	現代社会における都市計画の課題の位置づけについて説明できる。	3	
				地区計画制度について説明できる。	3	
				建築協定・緑化協定などの住民参加・協働のまちづくりの体制について説明できる。	3	
				地域資源(たとえば、指定・登録文化財、伝建制度・地区、観光資源、特産物など)について説明できる。	3	

			地域資源の保存・再生（たとえば、リノベーション、コンバージョンなど）手法について理解している。	3			
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	100	0	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0